

支援業務の実施に関する計画

- ・ 必要に応じて欄を広げて記載してください。
- ・ 記載内容が多い場合や図表を用いる場合等で用紙が不足する項目は別紙でも構いません。その場合は、欄内に「別紙〇〇参照」のように記載してください。

1. 業務名称等	法第62条第(一)・(二)・(三)・(四)・(五)・(六)号に掲げる業務 (該当する番号を選択) ・ 老人ホーム及び高齢者住宅の紹介・入居支援事業 ・ 日常生活支援事業 ・ 不動産業
----------	--

【組織及び運営に関する事項】

2. 主な業務地域	福岡市
3. 組織体制 法人の組織について、支援業務に従事する部分に分かるように記載してください。 (上記内容が分かる組織図等でも可)	株式会社円満シニアサポートの組織体制は、代表取締役を中心として運営している。代表取締役のもとには、チームリーダーおよび執行役員(主任宅地建物取引士)を配置している。 チームリーダーのもとには、主任相談員、相談員、サポーターを配置し、相談支援業務を行う体制としている。 ※別紙組織図を添付する
4. 人員体制 支援業務に従事する人数・役割分等、人員体制を記載してください。	相談員(施設・住宅の相談から入居サポートまで)・・・1名 サポートスタッフ(主に事務的サポート)・・・1名
5. 勤務体制 営業日及び休日、勤務時間等を記載してください。	営業日・・・年末年始のみお休み 営業時間・・・9時から18時

【支援業務の概要に関する事項】

6. 支援対象者	主に高齢者・障がい者等 その他ご相談ください
7. 業務内容 具体的な実施方法、委託等の有無及びその内容等について記載してください。 要配慮者から対価を得て行う場合においては、当該業務の内容、対価及び提供の条件に関する事項を記載してください。	<ol style="list-style-type: none">1. 有料老人ホーム、その他医療・介護関係施設の紹介(無料) 中央区の事業所内に相談窓口を設置し来所相談を受け付ける。ご希望により訪問も対応。主に医療福祉関係者(SW、CM)からリピートでの相談紹介が多い。対象者、ご家族のご希望、対象者ADLや背景を伺い、弊社相談員がお客様にあったお住み替え先をピックアップし空室を確認。パンフレット等を準備しご提案する。ご希望にあったお住み替え先が見つかり見学内覧の段取りをし、対象者のADLに合わせて福祉車両にて見学同行。2. 介護施設、高齢者住宅、医療機関等への入居・入所支援並びにそのための身元保証、連帯保証の提携業者への委託・斡旋(無料) 見学後ご希望のご入居先が決まったら、入居日の段取り、必要書類の準備、引越処分業者の段取り、自宅売却、行政手続き等入居までの準備をトータルに代行、またはサポートする。 又お身寄りのない方で、ご入居先に身保証人・連帯保証が必要な場合は、弊社がその役割を担う。3. 高齢者、障害者及び生活保護者等に対する見守り、買物等の家事援助、医療機関・官公庁・親族への連絡、通院介助等の支援 お身寄りがなく、独居でご生活の方、またご入居後ご家族のサポートが困難な方等には自宅又は施設へ訪問し、行政サービスや医療機関の手配、身の回りの家事援助、通院、買物同行等の生活上のサポートを提供する。 買物・受診同行等日常生活支援は1回あたり3千円から。 ※依頼日によって変動4. 安否確認システムを使用したサービスの委託取次業務 セキュリティ警備会社に委託。5. 任意後見人、法定後見人・保佐人・補助人、それらの監督人及び遺言執行者への就任及び死後事務委任契約の受任 提携の司法書士をご提案、紹介。6. 任意後見、成年後見、保佐及び補助に関する財産管理及び身上監護に関する事務 提携の司法書士のご提案、紹介。7. 死後事務に関する諸手続き 提携の司法書士のご提案、紹介。

	<p>8. 財産の調査及び管理並びにそれらに関する指導及び助言 資産、収支に合わせたライフプランニングのご提案。又不動産や車等の価格査定への支援や助言、提携業者への見積依頼。</p> <p>9. 葬祭業者の紹介及び情報提供 ご予算に応じた業者の選定・情報提供。 葬祭コーディネーターへの引継ぎ。</p> <p>10. 葬儀（生前葬含む）・葬送（喪主代行を含む）・納骨等の葬祭支援 提携業者の紹介。葬祭コーディネーターへの引継ぎ。</p> <p>11. 仏壇、仏具、墓石、神具、造花、生花等の販売及び仲介 提携業者の紹介。葬祭コーディネーターへの引継ぎ。</p> <p>12. 遺品の整理及び処分に関する業務 提携業者又は予算に見合う業者の選定・見積依頼。</p> <p>13. 不動産業 不動産の売買、賃貸、開発及び管理並びにそれらの仲介及び媒介、不動産の開発、投資、運用及びコンサルティングを行う。 サブリース 30千円～80千円/月 ※生活保護受給者は住宅扶助の範囲内の金額</p>
<p>8-1. 連携内容 地方公共団体との連携・協働に向けた取組について記載してください。</p>	<ul style="list-style-type: none">・福岡市居住支援協議会に構成員として参加・福岡県住宅確保要配慮者居住支援法人連絡会へ参加・福岡市の自立相談支援センター、社会福祉協議会、市民課、保護課等の関係機関と連携・協働し、各機関からの依頼に基づき、要配慮者の住まい確保に係る支援を実施する

<p>8-2. 連携内容</p> <p>要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進に資する活動を行う者及び要配慮者の福祉に関する活動を行う者との連携・協働に向けた取組について記載してください。</p>	<ul style="list-style-type: none">・要配慮者の希望に沿った物件の選定を行い、送迎のうえ内覧に同行する・必要に応じて、借主等（大家）との調整・交渉を行う・契約希望がある場合は、当該物件の管理会社へ引き継ぐ・自社管理物件の提案を行う・老人ホーム等の高齢者向け施設の提案・必要に応じて、身元保証人の引受け、または身保証会社の提案・必要な行政手続きについて、同行または代行を行う
<p>9. 人材育成</p> <p>支援業務に係る人材の確保及び資質の向上に関する取組について記載してください。</p>	<ul style="list-style-type: none">・全国居住支援法人協議会主催の居住支援研修会に参加・e-ラーニングを活用し、研修等を実施
<p>10. 実施効果等</p> <p>要配慮者の生活安定向上にどのように寄与するか等を記載してください。</p>	<p>要配慮者の必要な支援内容に応じ、環境の整った住宅の紹介を行う。福祉車両による見学同行を通じて、ご本人様の希望に沿った住宅探しを支援し、入居に伴う金銭面の調整をはじめ、引越し支援、家財整理支援、各種事務手続き支援などを担当者が一貫して行うことで、新たな生活を安心してスタートしていただくことが可能。</p> <p>また、継続的かつ専門的な支援が必要な方に対しては、入居後も必要なサポートを受けられるよう、関係機関と連携しながら支援体制を整え、QOL（生活の質）の向上と生活の安定を図る。</p>

【組織図】

株式会社円満シニアサポート

